

第 2 期 田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年 3 月
(令和 7 年 3 月 改訂版)
和歌山県田辺市

目 次

第 1 章	第 2 期総合戦略の基本的な考え方	1
1.	背景	1
2.	国の第 2 期総合戦略の基本的な考え方	2
3.	第 1 期 田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題	3
	(1) 第 1 期総合戦略の数値目標の達成状況の概要	3
	(2) 各種調査結果の概要	5
	(3) 人口ビジョンの概要	7
4.	第 2 期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	13
	(1) 本市における地方創生のコンセプト	13
	(2) 総合計画等との関係性	14
	(3) 計画期間	14
	(4) 第 2 期総合戦略における S D G s との一体的な推進	15
第 2 章	基本目標と基本的方向	16
	基本目標 1. 新たな人の流れの創出・拡大	17
	1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進	17
	1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大	20
	1-3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大	22
	基本目標 2. 安定したしごとづくり	24
	2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化	24
	2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進	27
	基本目標 3. 結婚・出産・子育て支援	29
	3-1. 出会いの場づくり	29
	3-2. 子供の誕生への支援	30
	3-3. 子育て環境の充実	31
	基本目標 4. 暮らし続けることのできるまちづくり	33
	4-1. 街なかの魅力づくり	33
	4-2. 活力ある山村づくり	35
	4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり	36
	4-4. 地域のつながり強化	38
	4-5. 公共インフラの効果的な活用	39
第 3 章	第 2 期総合戦略の推進について	40
1.	計画の推進	40
2.	評価・検証の体制	40

第 1 章 第 2 期総合戦略の基本的な考え方

1. 背景

2008 年（平成 20 年）に始まった我が国の人口減少は、今後、加速度的に進むと予測され、人口減少による消費や経済力の低下は、我が国の経済にも大きな影響を与えることが見込まれています。

こうした中、地方から都市への人口流出と大都市圏における超低出生率が、国全体の人口減少につながっているものと考えられており、そのため、国では東京一極集中を是正するとともに、若い世代の結婚・子育ての希望を実現して人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014 年（平成 26 年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、同年、2060 年（令和 42 年）に 1 億人程度の人口を確保することを目標とした「長期ビジョン」と、そのための取組の方向性をまとめた「総合戦略」を策定し、地方公共団体もこれを勘案して地方版総合戦略を策定することが努力義務とされました。

これを受け、本市でも人口減少への対応と地方創生の推進を図るため、国及び和歌山県の長期ビジョン（人口ビジョン）や総合戦略を勘案し、2015 年（平成 27 年）12 月に「田辺市人口ビジョン」と「田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第 1 期総合戦略」という。）を策定し、「人の流れ」の創出を最重要テーマに掲げ、各分野の取組を進めるとともに、外部有識者会議において 4 つの政策分野ごとに設定した基本目標と具体的な施策ごとに設定した K P I（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）の進捗確認を毎年実施することで、P D C A サイクルを推進してきました。

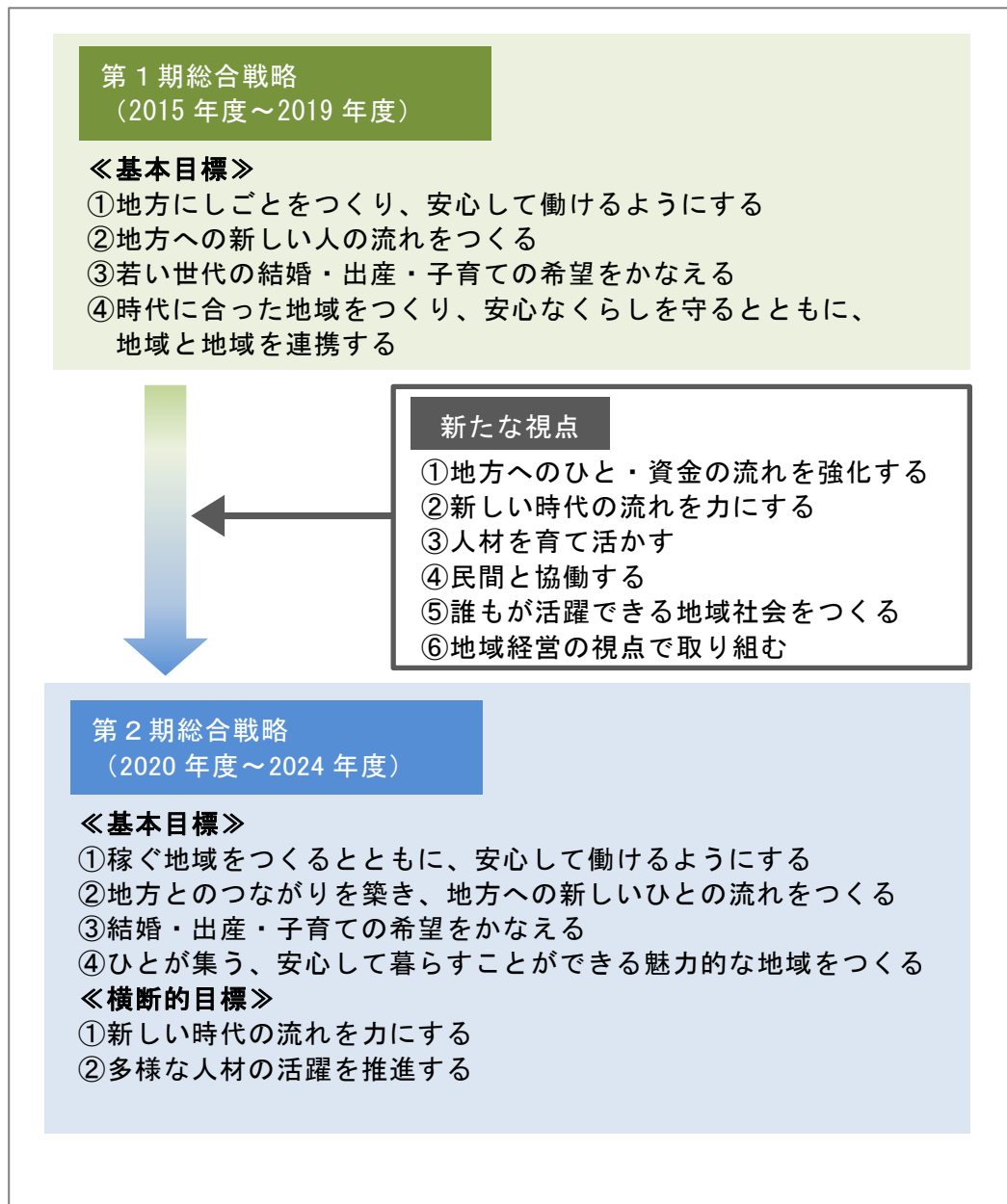
こうした地方創生に向けた取組が全国各地で進められてきましたが、東京一極集中には歯止めがかからず、人口減少や少子高齢化が進行している状況を鑑み、国は地方創生の更なる充実・強化を図るため、2019 年（令和元年）12 月に第 2 期総合戦略を策定しました。

本市においては、「田辺市人口ビジョン」の見直しと第 1 期総合戦略の効果検証を行い、本市が置かれている状況を改めて確認するとともに、それらを踏まえ、今後も人口減少への対応と地方創生の推進を図っていくため、第 2 期総合戦略を策定するものです。

2. 国の第2期総合戦略の基本的な考え方

国は、第1期での地方創生の各種取組について、「継続を力」にし、4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、より一層の充実・強化を図るため、第2期においては、新たな視点に重点を置いた施策を推進することとしています。

本市においても、国が示した方向性を踏まえ、地方創生に向けた取組を進めます。



3. 第1期 田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題

(1) 第1期総合戦略の数値目標の達成状況の概要

第1期総合戦略では、『出身者が戻ってくる』、『新たな人が移り住んでくる』という“人の流れ”を最も重要なテーマとし、「人の流れ」、「しごとづくり」、「結婚・出産・子育て」、「まちづくり」の4つの政策分野に取り組んできました。

第2期総合戦略を策定するに当たり、これまで進めてきた取組の達成状況について以下に示します。

【第1期総合戦略における基本目標の達成状況】

基本目標	数値目標	単位	第1期 策定時 (H26)	目標 (H31・R 元)		実績 (R 元)
				当初	改訂	
(1) 新たな人の 流れの創出	① 転出超過数	人	291	160	160	592
(2) 安心した しごとづくり	② 新規就業者数（5年間の累計）	人	—	300	300	217
(3) 結婚・出産・ 子育て支援	③ 合計特殊出生率（5年間の平均）	%	1.61	1.85	1.85	1.56
	④ 出生者数（5年間の累計）	人	—	3,000	3,000	2,431
(4) 暮らし続ける ことのできる まちづくり	⑤ 中心市街地に魅力があると思う 市民の割合	%	13.0	26.0	20.0	17.7
	⑥ 山村地域の振興や活性化が 図られていると思う市民の割合	%	17.0	34.0	20.0	12.9

【第1期総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況】

基本目標	指標数	大きく達成 (A 評価)	達成 (B 評価)	下回った (C 評価)	大きく下回 った (D 評価)	未実施等 (評価外)
(1) 新たな人の 流れの創出	9	2	2	1	4	—
(2) 安心した しごとづくり	21	5	1	10	5	—
(3) 結婚・出産・ 子育て支援	10	—	2	5	3	—
(4) 暮らし続ける ことのできる まちづくり	14	7	1	3	3	—
合計	54	14	6	19	15	—

○人口減少はさらに進行

U I ターン関連施策の推進や移住支援制度の拡充、移住定住を推進する専門部署の設置等、取組の強化を図ってきましたが、「転出超過数」は依然として多い状況となっています。

また、妊娠や出産の支援に関するK P I は概ね達成しているが、「出生者数」は年々減少している状況となっています。

このような状況から、本市においては、今後もより一層の移住・定住支援や少子化対策に取り組むことが重要と考えます。

数値目標	単位	第 1 期策定時 (H26)	目標 (H31・R 元)		実績 (R 元)
			当初	改訂	
転出超過数	人	291	160	160	592
出生者数 (累計)	人	—	3,000	3,000	2,431

○新規就業者数の伸び悩み

「新規就業者数」は、毎年一定数ありますが目標値を下回っており、今後も人材の確保に向けて関係団体と連携を図りながら支援を続けていく必要があります。さらに、今後は女性や高齢者等の多様な人材の活躍を推進することが重要と考えます。

また、「企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数」が目標値を下回っており、若者の転出超過の抑制やふるさと回帰を促進するため、市内で働ける場づくりや創業支援を今後より一層拡充させていくことが重要と考えます。

数値目標	単位	第 1 期策定時 (H26)	目標 (H31・R 元)		実績 (R 元)
			当初	改訂	
新規就業者数 (累計)	人	—	300	300	217
企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数 (累計)	人	—	20	20	18

○交流人口が拡大

観光プロモーションの推進や観光客受入体制の強化、多様なツーリズムの推進等に取り組んだ結果、交流人口の拡大には一定の効果が現れています。「田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数」は目標値を下回ったものの、「市内の宿泊客数」や「外国人宿泊客数」は、当初目標を大幅に上回る実績がでています。

今後も引き続き、交流人口の拡大に向けた取組を推進していくとともに、本市に多様な形で継続的に関わる関係人口の創出・拡大にも取り組み、定住人口の増加につなげていくことが重要と考えます。

数値目標	単位	第 1 期策定時 (H26)	目標 (H31・R 元)		実績 (R 元)
			当初	改訂	
市内の宿泊客数	人	415,164	457,000	457,000	466,629
外国人宿泊客数	人	11,852	13,000	45,000	50,926
田辺スポーツパークを核とした県外からの合宿利用人数	人	4,611	25,000	50,000	26,632

(2) 各種調査結果の概要

人口ビジョンの改訂及び第2期総合戦略の策定に当たって、地域の課題や特性等を再認識するため、各種アンケート調査や関係団体ヒアリング調査を実施しました。

〈アンケート結果の留意点〉

集計結果は、すべて小数点以下第2位を四捨五入しており、構成比(%)の合計が100.0%にならないことがあります。また、複数回答の設問の場合、集計結果の合計が100.0%を超えます。

【アンケート調査】

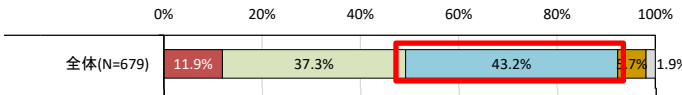
①結婚・出産・子育てに関するアンケート

調査期間	令和元年 8 月 6 日～19 日	調査方法	郵送による配布・回収													
調査対象	20～40 歳代の市民 2,000 人を無作為抽出															
有効回収数	477 票（有効回収率：23.9％）															
結果の要点	◆求める結婚支援：出会いの場の提供、子育て支援事業の充実 等															
	◆田辺市は子育てしやすい環境だと思う：約 5 割															
結果の要点	◆求める出産・子育て支援：教育費への支援、長時間保育や病気の時															
	も預けられる保育施設の充実 等															
結果の要点	図 田辺市は子育てがしやすい環境だと思いますか															
	<table><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>■ そう思う</td><td>11.1%</td></tr><tr><td>■ どちらかといえばそう思う</td><td>42.6%</td></tr><tr><td>■ どちらかといえばそう思わない</td><td>16.4%</td></tr><tr><td>■ そう思わない</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>■ 田辺市の子育て環境について考えたことがない</td><td>17.2%</td></tr><tr><td>■ 無回答</td><td>4.8%</td></tr></tbody></table>			回答	割合	■ そう思う	11.1%	■ どちらかといえばそう思う	42.6%	■ どちらかといえばそう思わない	16.4%	■ そう思わない	8.0%	■ 田辺市の子育て環境について考えたことがない	17.2%	■ 無回答
回答	割合															
■ そう思う	11.1%															
■ どちらかといえばそう思う	42.6%															
■ どちらかといえばそう思わない	16.4%															
■ そう思わない	8.0%															
■ 田辺市の子育て環境について考えたことがない	17.2%															
■ 無回答	4.8%															

②移住に関するアンケート

調査期間	令和元年 8 月 5 日～ 7 日	調査方法	WEB による調査								
調査対象	◆首都圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県） ◆中部圏（愛知県、三重県） ◆近畿圏（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県） ◆田辺市出身者										
回収数	1, 300 票										
結果の要点	◆田辺市の認知度：約 7 割 ◆田辺市への移住の可能性：約 4 割 ◆市の評価できる点：自然が豊かな地域で田舎暮らしができる、のんびりと時間を気にせずに過ごすことができる、きれいな景色の中で生活することができる 等 図 田辺市への移住の可能性 <table><thead><tr><th>回答</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>十分に可能性がある</td><td>7.5%</td></tr><tr><td>条件次第では可能性がある</td><td>31.3%</td></tr><tr><td>可能性はない</td><td>61.2%</td></tr></tbody></table>			回答	割合	十分に可能性がある	7.5%	条件次第では可能性がある	31.3%	可能性はない	61.2%
回答	割合										
十分に可能性がある	7.5%										
条件次第では可能性がある	31.3%										
可能性はない	61.2%										

③高校卒業後の進路に関するアンケート

調査期間	令和元年 7 月	調査方法	学校を通じて配布・回収													
調査対象	田辺市在住の高校生が主に通学している県立高等学校 3 年生 (熊野高校看護学科生については、専攻科課程 2 年生)															
有効回収数	1,265 票 (有効回収率：84.0%)															
結果の要点	◆大学等卒業後に地元に住まないつもり：進学希望者の約 4 割 ◆地元に住まない理由：地元でやりたい仕事がないから、都会の暮らしが便利だから、地元を離れて暮らしてみたいから 等 ◆高校卒業後、地元以外で就職したい：就職希望者の約 6 割 (うち、2 割は和歌山県内) ◆地元以外で就職したい理由：地元を離れて暮らしてみたいから 等															
	図 大学等卒業後に地元に住みたいかどうか <table><thead><tr><th></th><th>0%</th><th>20%</th><th>40%</th><th>60%</th><th>80%</th><th>100%</th></tr></thead><tbody><tr><td>全体(N=679)</td><td>11.9%</td><td>37.3%</td><td>43.2%</td><td>1.9%</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ■ 大学などを卒業後すぐに、地元に住みたい ■ 大学などを卒業後すぐではないが、いずれは地元に住みたい ■ 地元には住まないつもり ■ その他 □ 無回答				0%	20%	40%	60%	80%	100%	全体(N=679)	11.9%	37.3%	43.2%	1.9%	
	0%	20%	40%	60%	80%	100%										
全体(N=679)	11.9%	37.3%	43.2%	1.9%												

【関係団体ヒアリング調査】

調査期間	令和元年 8 月～10 月 (計 7 日間)
調査方法	聞き取りによる調査
調査対象	観光協会、商工会議所、商工会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、たなべ未来創造塾修了生、U I J ターン者、高校進路指導部 等 (32 団体)
結果の要点	◆今後の活動の抱負・計画 ・観光振興 (キャッシュレス化等) ・産業振興 (ブランド化の推進等) ・一次産業の振興 (森林環境譲与税を活用した取組) ・人材の確保及び育成 (給与水準の向上等) ・最先端技術の導入 (林業へのドローンの導入等) ・市街地活性化 (商店街の活性化等) 等 ◆今後の団動の問題点や課題 ・人材確保 ・一次産業の活性化 ・他地域との連携体制の構築 ・各業種との連携による経済循環体制の構築 等 ◆市への要望 ・観光振興 ・一次産業の振興 ・市街地の活性化 ・移住希望者への支援の拡充 ・防災及び災害時の対応 等

(3) 人口ビジョンの概要

2060 年（令和 42 年）の目標人口をまとめた「田辺市人口ビジョン」は、第 2 期総合戦略の策定に併せて、時点修正を行いました。

【田辺市人口ビジョンの要旨】

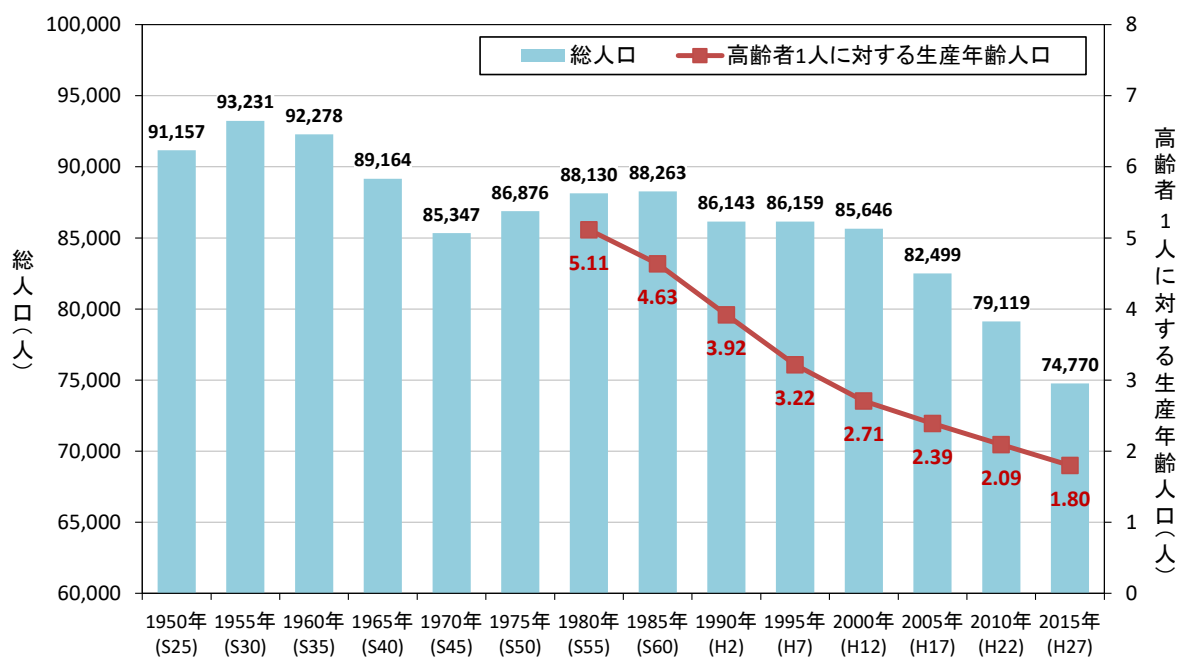
①人口の現状

●総人口及び人口構造の推移

本市の人口は、1955 年（昭和 30 年）の 93,231 人をピークに減少し、2015 年（平成 27 年）には 74,770 人となっています。2010 年（平成 22 年）と比較して約 4,300 人減少、この 60 年間では約 18,400 人減少となっています。

また、人口構造では、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳未満）の減少が著しく、1985 年（昭和 60 年）には高齢者 1 人に対して約 5 人の割合でしたが、2010 年（平成 22 年）には約 2.1 人、2015 年（平成 27 年）には 1.8 人と減少しており、2 人未満で高齢者 1 人を支えなければならない構造へと変化しています。

図 総人口と高齢者 1 人に対する生産年齢人口



資料：「国勢調査」総務省

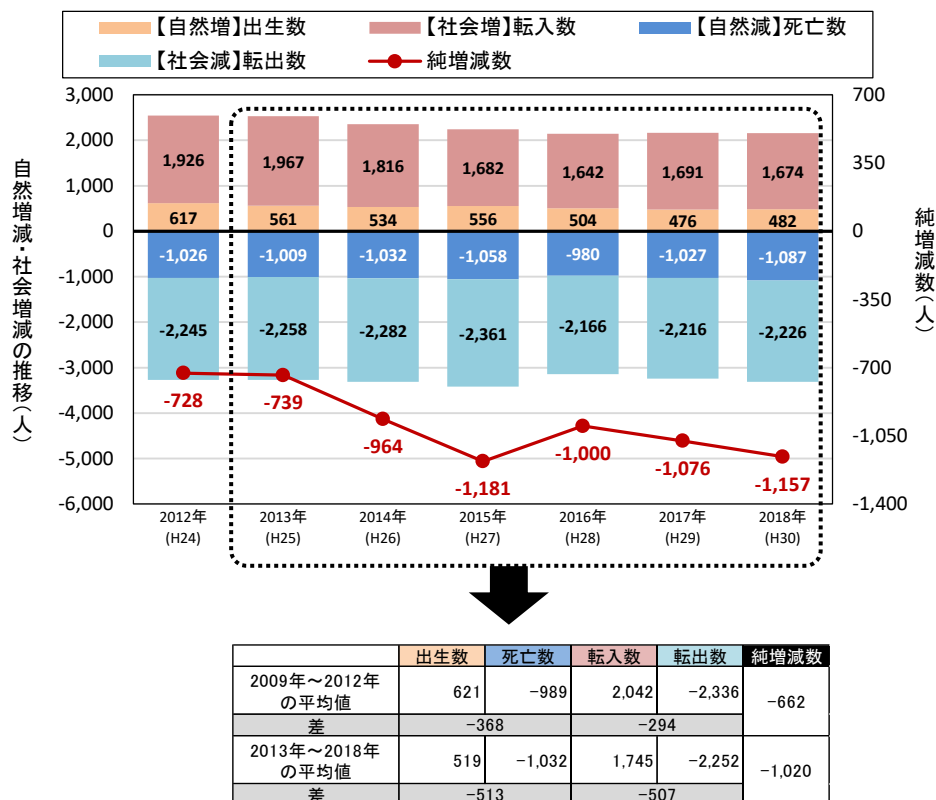
注）2005 年（H17）以前の総人口は、旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町の人口の合計

●人口動態の推移

2013年（平成25年）以降、年間の出生数は約500人、死亡数は約1,000人で推移しており、約500人の自然減の状態が続いています。また、年間の転入数は約1,700人、転出数は約2,200人であり、約500人の社会減の状態が続いています。

自然増減と社会増減を合わせた純増減は、年間約1,000人の減少となり、2009年（平成21年）から2012年（平成24年）までの平均と比べて純増減数は約350人減少となっています。

図 自然増減・社会増減の推移



資料：自然増減：「人口動態調査」総務省

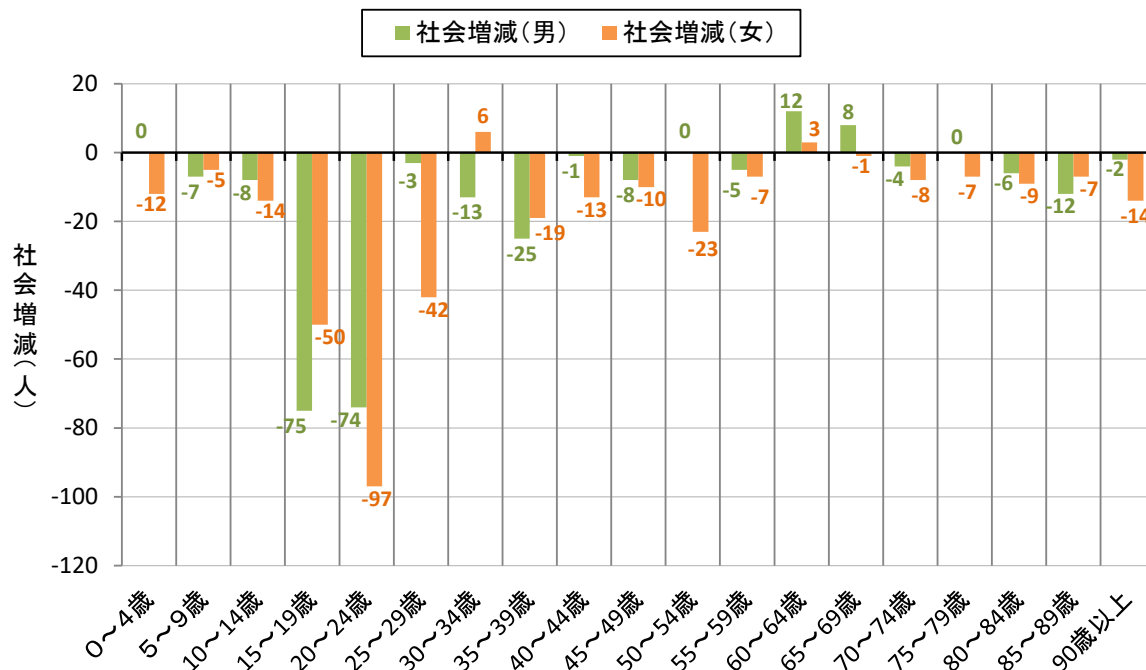
社会増減：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

注）表上段 2009年～2012年の平均値は「人口動態統計の概況」和歌山県医務課、「県人口調査」和歌山県調査統計課のデータより算出

●性別・年齢別の社会増減数

2018 年（平成 30 年）の社会増減数を性別・年齢別にみると、男性は 15 歳から 24 歳にかけて、女性は 15 歳から 29 歳にかけて大きく社会減となっており、2013 年（平成 25 年）の改訂前の人口ビジョンと同様の傾向となっています。

図 性別・年齢別の社会増減数【2018 年（平成 30 年）】



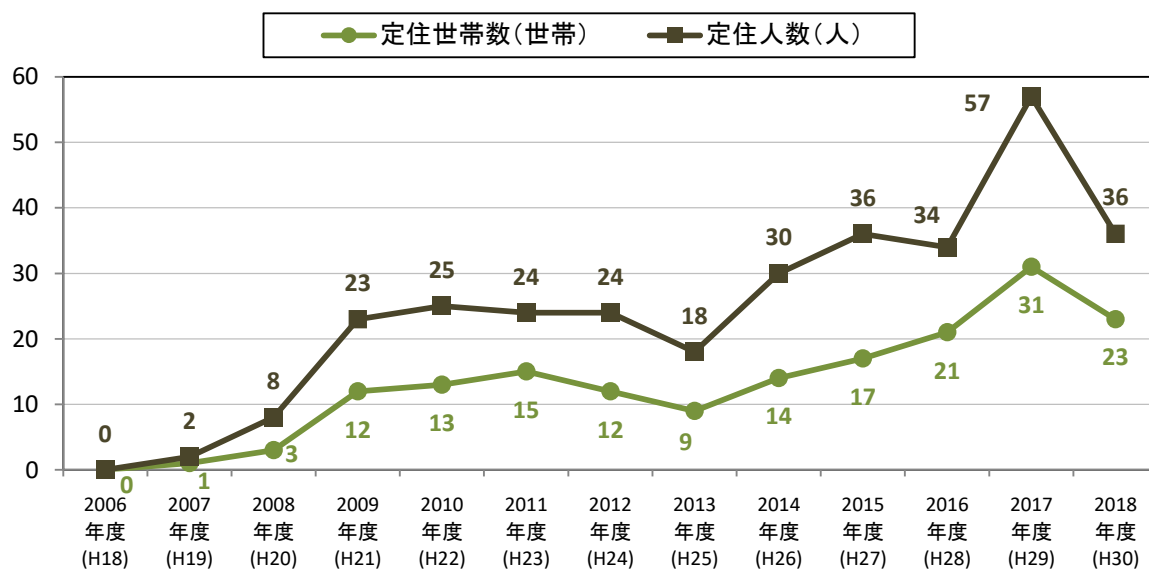
資料：「住民基本台帳人口移動報告」総務省

注）内閣府地方創生推進室の特別集計結果による

●地方移住の推移

社会減は進む一方、市移住相談窓口を通じた本市への移住者数は、増加傾向で推移しています。

図 市移住相談窓口を通じて本市へ定住した世帯数・人数

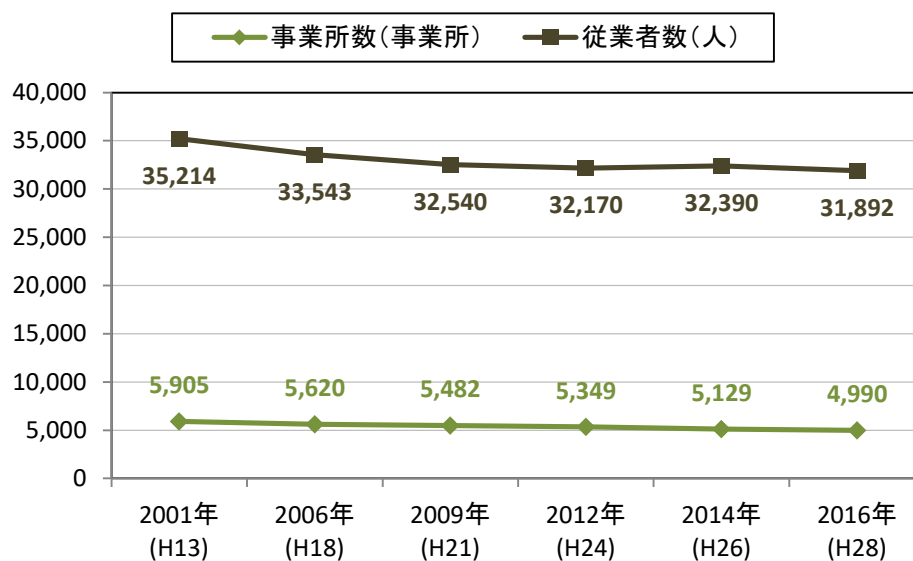


資料：田辺市資料

●雇用・就労

事業所数、従業者数ともに減少傾向にあり、2001年から2016年までの15年間で、事業所数は5,905事業所から4,990事業所に減少し、従業者数も35,214人から31,892人に減少しています。

図 事業所数・従業者数の推移



資料：「事業所・企業統計調査」、「経済センサス基礎調査」、「経済センサス活動調査」総務省
注）公務を除く事業所数、従業者数を集計

②将来人口の推計と分析

平成 27 年国勢調査結果をベースとした国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を基に本市の将来人口を推計しました。本市の人口は、2060 年（令和 42 年）に 36,193 人となる見込みであり、改訂前の人口ビジョンに示した将来人口 40,122 人と比較すると約 3,900 人の減少となることから、人口減少がより一層進んでいることが分かります。

表 将来人口の推計結果

	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)	2025 年 (R7)	2030 年 (R12)	2035 年 (R17)	2040 年 (R22)	2045 年 (R27)	2050 年 (R32)	2055 年 (R37)	2060 年 (R42)
H27 国勢調査ベース 田辺市将来人口	74,770	70,453	66,009	61,554	57,140	52,767	48,495	44,297	40,165	36,193
H22 国勢調査ベース 田辺市将来人口	75,508	71,811	67,861	63,853	59,843	55,889	51,913	47,926	43,951	40,122

③目指すべき将来の方向

●自然増減について

本市の出生率は、国や県よりも高い水準にあります。出生率が高いというポテンシャルを生かしながら、今後も国や県が進める少子化対策を最大限に活用しつつ、併せて本市独自の取組を強化し、より一層子供を産み育てやすい環境づくりを進めます。

その結果、人口置換水準である出生率を早い段階で実現するとともに、将来的には国や県よりも高い出生率（2060 年：2.20）を目指していくものとします。

●社会増減について

高校卒業後に主に進学や就職のために転出することが、本市の社会減の最大の要因と考えられます。また、20 代後半から 30 代までの子育て世代の転入が一定量みられますが、同程度の転出も生じており、その多くは本市周辺の上富田町、白浜町、みなべ町及び和歌山市が多数を占めています。

市移住相談窓口を通じた本市への移住者数は、近年増加していることから、地方ならではの魅力が残っている地域であることが分かります。

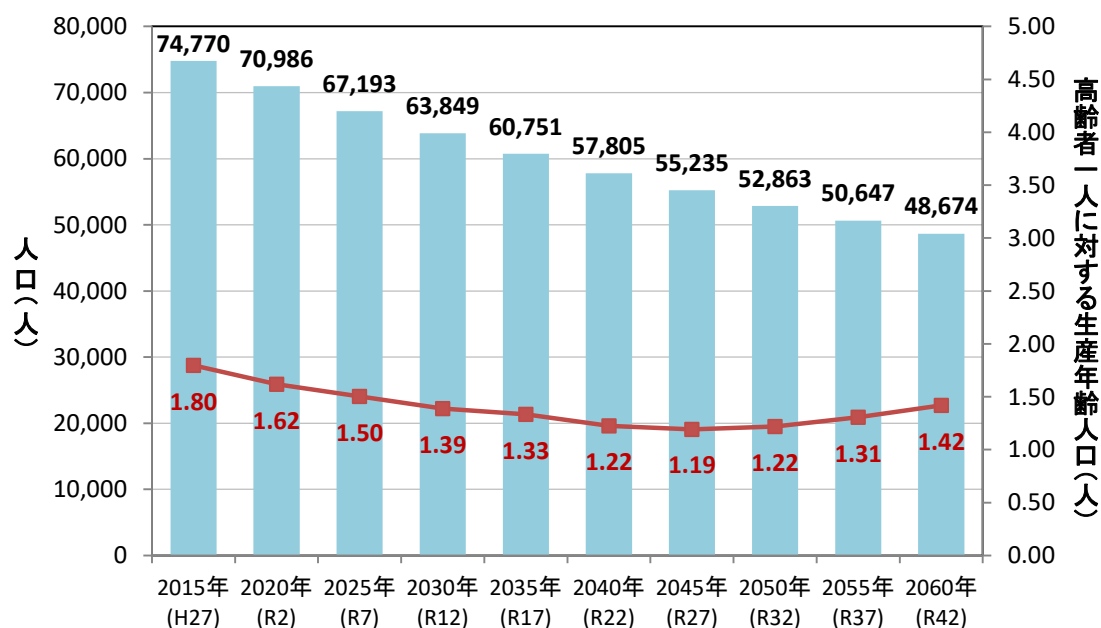
以上のことから、本市出身者のうち特に若年層の地元回帰（Uターン）を促す魅力的な仕事の創出をはじめ、子育て支援の充実による子育て世代の転入促進と転出防止、移住希望者に対する I J ターン施策の充実等を図ることで、和歌山県と同水準の社会増減を目指していくものとします。

④人口の将来展望

前述した「目指すべき将来の方向」に向けた取組を進めることにより、本市の目標人口を2060年（令和42年）に48,674人（2015年比65%）を維持することを目指します。

2040年（令和22年）から2050年（令和32年）にかけては、高齢者1人を生産年齢人口1.2人前後で支える構造になりますが、2060年（令和42年）には同比率が1.42人となり、2030年（令和12年）と近い水準になることが期待できます。

図 目標人口と高齢者1人に対する生産年齢人口



<実数>

単位: 人

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
総人口	74,770	70,986	67,193	63,849	60,751	57,805	55,235	52,863	50,647	48,674
2015年比	100%	95%	90%	85%	81%	77%	74%	71%	68%	65%
年齢別										
0～14歳	9,232	8,769	8,426	8,451	8,164	8,003	7,860	7,750	7,685	7,663
15～64歳	42,108	38,447	35,295	32,208	30,056	27,409	25,776	24,793	24,330	24,053
65歳以上	23,430	23,770	23,472	23,190	22,531	22,393	21,599	20,320	18,632	16,958
うち75歳以上	12,395	13,108	14,129	14,233	13,904	13,640	13,226	13,375	12,773	11,743

<構成比>

	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)
年齢別										
0～14歳	12%	12%	13%	13%	13%	14%	14%	15%	15%	16%
15～64歳	57%	55%	52%	51%	50%	47%	47%	47%	48%	49%
65歳以上	31%	33%	35%	36%	37%	39%	39%	38%	37%	35%
うち75歳以上	17%	18%	21%	22%	23%	24%	24%	25%	25%	24%
生産年齢人口/老年人口(人)	1.80	1.62	1.50	1.39	1.33	1.22	1.19	1.22	1.31	1.42

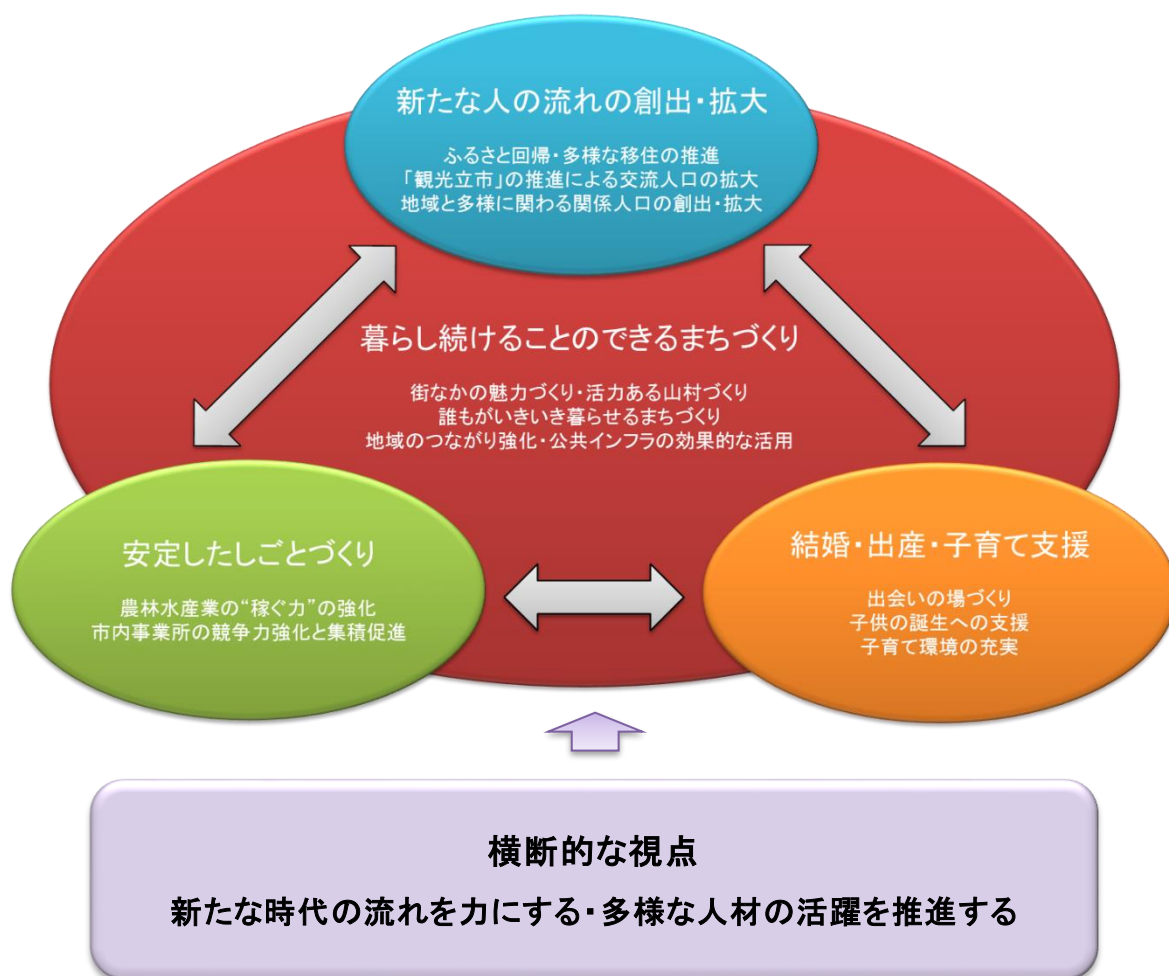
4. 第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

(1) 本市における地方創生のコンセプト

第1期総合戦略のコンセプトに示した『出身者が戻ってくる』『新たな人が移り住んでくる』という“人の流れ”をつくることは第2期総合戦略においても最も重要なテーマであると認識し、そのために「安定したしごとづくり」や「結婚・出産・子育て支援」の取組とも連携を図りながら、新たな人の流れを創出・拡大していくとともに、それらの取組を支える「暮らし続けることのできるまちづくり」についても、着実に推進していきます。

国が示した新たな視点については、各基本目標における具体的な施策に反映し、推進していきます。また、『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現というSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念は、本市の最上位計画である第2次田辺市総合計画の基本理念「一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまちづくり」とも重なる重要な観点であることから、第2期総合戦略においてはその考え方を十分踏まえる中で、地方創生の各施策を推進していきます。

図 第2期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプト



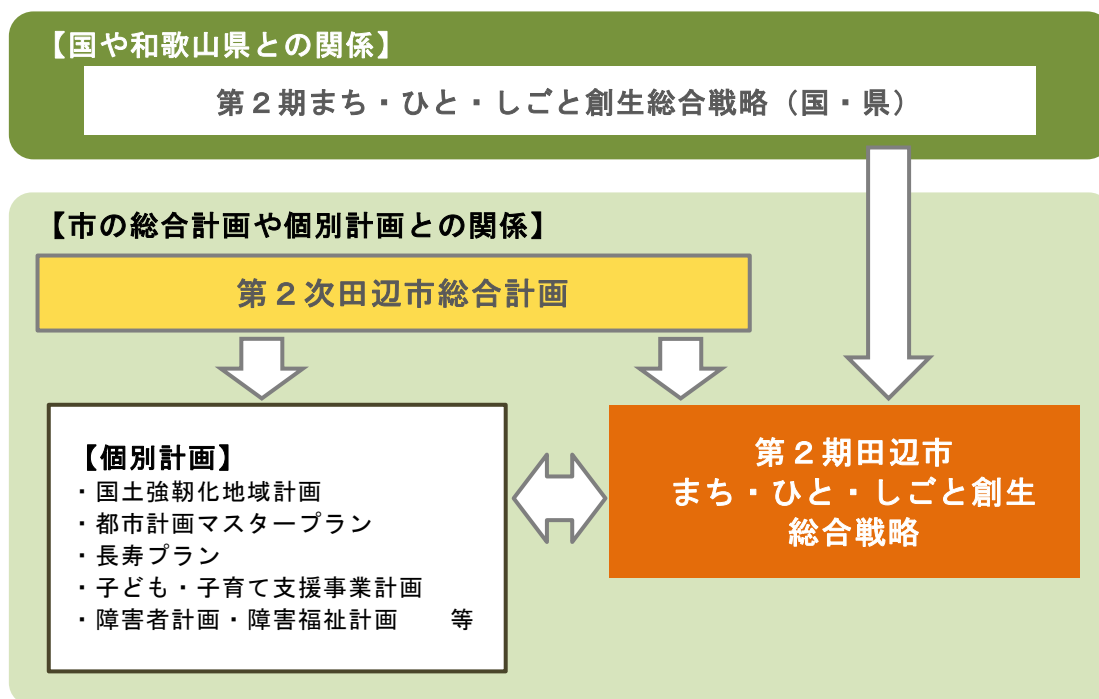
(2) 総合計画等との関係性

本市では、国の地方創生の動きに先立ち、人口減少や地域経済の縮小など、厳しい状況に対応するため、2014 年（平成 26 年）4 月から「たなべ営業室」を設置し、田辺市の新たな価値創造と魅力の発信に取り組んでいるほか、2019 年（平成 31 年）4 月には移住・定住を総合的に推進する専門部署を新設するなど、地方創生に向けた幅広い取組を推進しています。

また、地方創生の推進と国土強靱化の観点を踏まえる中で、今後 10 年間におけるまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための基本指針として、2017 年（平成 29 年）7 月に「第 2 次田辺市総合計画」を策定しています。

第 2 期総合戦略の策定に当たっては、国や県の第 2 期総合戦略を勘案するとともに、本市の最上位計画である「第 2 次田辺市総合計画」の考え方を十分踏まえ、関連する個別計画とも整合性を図りながら、具体的な施策等の構築を進めていきます。

図 総合計画等との関係性



(3) 計画期間

2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までの 5 年間とします。

(4) 第2期総合戦略におけるSDGsとの一体的な推進

① SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGsとは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。

以上のことから、本市の第2期総合戦略においても、SDGsの達成に向けた取組を推進します。

② 第2期総合戦略におけるSDGsとの関連性

第2期総合戦略における本市の取組等は、SDGsの達成に向けた取組の推進に資するものであることから、施策分野と17のゴールとの関連性を整理し、次項の施策体系にまとめることとします。

図 SDGs（持続可能な開発目標）17のゴール



第2章 基本目標と基本的方向

第2期田辺市総合戦略の全体像

基本目標		施策の基本的方向	具体的な施策									
基本目標１：新たな人の流れの創出・拡大 ～「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、 「多様に関わる」人の流れをつくり、ふやす～ 《数値目標》 転出超過数 <table><tr><th>実 績</th><th>目 標</th></tr><tr><td>565 人 (H30)</td><td>250 人 (R6)</td></tr></table>		実 績	目 標	565 人 (H30)	250 人 (R6)	➤ 田舎暮らしを志向する人に対して、住宅や仕事等の受入環境を充実させることで、更なる移住・定住を促進します。 ➤ 本市出身者が大学卒業や結婚等の人生の転機において、「ふるさとに帰ろう」と選択できる施策の充実を図ります。 ➤ 世界遺産である熊野古道をはじめ、本市が有する様々な地域資源を最大限に活用することで、観光産業の基盤を拡充し、交流人口の拡大を目指します。 ➤ 都市部在住者、学生、民間企業等、多様な人及び団体とのつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支えてくれる関係人口の創出・拡大を目指します。	1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進	 1) 住む場所の確保 2) 働く場所の確保 3) 移住促進に向けた外部への魅力発信 4) ふるさと回帰の推進 5) ふるさと教育の推進				
		実 績	目 標									
		565 人 (H30)	250 人 (R6)									
1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大	 1) 世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進 2) 観光プロモーションの推進 3) 観光客の受入体制強化 4) 日本版 DMO や民間団体等との協働による取組強化 5) 多様なツーリズムの推進											
1-3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大	 1) 都市・地域間交流の推進 2) 大学等との連携強化 3) 企業との連携強化 4) スポーツ合宿等の誘致 5) 関係人口の創出に向けた外部への魅力発信											
基本目標２：安定したしごとづくり ～地域の資源と人々の創意工夫によって、 田辺ならではのしごとをつくる～ 《数値目標》 新規就業者数 <table><tr><th>実 績</th><th>目 標</th></tr><tr><td>197 人 (H27～H30 の累計)</td><td>250 人 (R2～R6 の累計)</td></tr></table>		実 績	目 標	197 人 (H27～H30 の累計)	250 人 (R2～R6 の累計)	➤ 農林水産業の生産基盤の強化や新たな販路開拓・消費拡大等を支援することで、販売額を高めます。 ➤ 農林水産業の担い手確保に取り組むとともに、生産性向上に向けた I C T 等の活用を推進します。 ➤ 創業や第二創業を支援することで、新たなしごとを創出します。 ➤ 企業立地の促進や市内企業への支援策を講じることで、企業の集積を促進します。	2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化	 1) 農業の振興 2) 林業の振興 3) 水産業の振興				
		実 績	目 標									
197 人 (H27～H30 の累計)	250 人 (R2～R6 の累計)											
2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進	 1) 経営改善への支援 2) 創業・第二創業への支援 3) 企業立地の促進											
基本目標３：結婚・出産・子育て支援 ～生まれた子供が独り立ちするまでの支援環境をつくる～ 《数値目標》 合計特殊出生率 <table><tr><th>実 績</th><th>目 標</th></tr><tr><td>1. 61 (H20～H24 平均)</td><td>1. 85 (H30～R4 平均)</td></tr></table> 《数値目標》 出生者数 <table><tr><th>実 績</th><th>目 標</th></tr><tr><td>2, 000 人 (H27～H30 の累計)</td><td>3, 000 人 (R2～R6 の累計)</td></tr></table>		実 績	目 標	1. 61 (H20～H24 平均)	1. 85 (H30～R4 平均)	実 績	目 標	2, 000 人 (H27～H30 の累計)	3, 000 人 (R2～R6 の累計)	➤ 結婚・出産・子育てに係る切れ目のない支援を行うことで、安心して子供を産み育てられる環境を創出します。 ➤ ひとり親世帯や小学生から高校生までの子育て世帯に対する支援を充実させ、経済的及び精神的な負担軽減を図ります。	3-1. 出会いの場づくり	 1) 結婚支援
		実 績	目 標									
		1. 61 (H20～H24 平均)	1. 85 (H30～R4 平均)									
実 績	目 標											
2, 000 人 (H27～H30 の累計)	3, 000 人 (R2～R6 の累計)											
3-2. 子供の誕生への支援	 1) 妊婦等への経済的支援 2) 妊産婦へのサポート体制の充実											
3-3. 子育て環境の充実	 1) 育児・子育てへの支援 2) 保育環境の充実 3) 子供の居場所づくり 4) 教育への支援											
基本目標４：暮らし続けることのできるまちづくり ～街なかの元気と山村地域の安心な暮らしをつくる～ 《数値目標》 中心市街地に魅力があると思う市民の割合 <table><tr><th>実 績</th><th>目 標</th></tr><tr><td>14% (H28)</td><td>25% (R6)</td></tr></table> 《数値目標》 山村地域の振興や活性化が図られていると思う市民の割合 <table><tr><th>実 績</th><th>目 標</th></tr><tr><td>13% (H28)</td><td>20% (R6)</td></tr></table>		実 績	目 標	14% (H28)	25% (R6)	実 績	目 標	13% (H28)	20% (R6)	➤ 空洞化が顕著な商店街の活性化を進めるとともに、市街地活性化施設「tanabe en+」（令和２年８月開館予定）を拠点とした地域の情報発信や田辺の三偉人を核とした取組により、街なかの賑わい創出と周遊促進を図ります。 ➤ 地域コミュニティの活性化を推進することにより、山村地域の暮らしを守ります。 ➤ 誰もが個性と多様性を尊重され、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを推進します。 ➤ 広大な市域を有する本市において、各地域間の連携を強化するとともに、周辺自治体等との連携を推進することで、広域的な行政課題に適切に対応します。 ➤ 公共交通や情報インフラの充実によって、どこに暮らしていても一定の生活水準が確保できるような地域づくりを進めます。	4-1. 街なかの魅力づくり	 1) 商店街の活性化 2) 街なかの賑わい創出
		実 績	目 標									
		14% (H28)	25% (R6)									
		実 績	目 標									
		13% (H28)	20% (R6)									
4-2. 活力ある山村づくり	 1) 山村地域の活性化											
4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり	 1) 共生のまちづくり 2) 健康寿命の延伸 3) 高齢者の活躍の場づくり 4) 障害のある人の活躍の場づくり 5) 地域力の強化											
4-4. 地域のつながり強化	 1) 各地域間の連携強化 2) 広域での連携強化											
4-5. 公共インフラの効果的な活用	 1) 公共交通の利便性向上 2) 道路ネットワークの整備 3) 情報通信基盤の整備 4) 公共施設の適正管理と有効活用											

横断的な視点

①新しい時代の流れを力にする（Society 5.0やSDGsの推進）
②多様な人材の活躍を推進する

分野横断的に展開することで地域課題を解決

基本目標1 新たな人の流れの創出・拡大

「ふるさとに帰ってくる」、「新しく移り住む」、「多様に関わる」人の流れをつくり、ふやす

■ 施策の基本的方向と数値目標

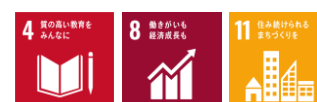
- 田舎暮らしを志向する人に対して、住宅や仕事等の受入環境を充実させることで、更なる移住・定住を促進します。
- 本市出身者が大学卒業や結婚等の人生の転機において、「ふるさとに帰ろう」と選択できる施策の充実を図ります。
- 世界遺産である熊野古道をはじめ、本市が有する様々な地域資源を最大限に活用することで、観光産業の基盤を拡充し、交流人口の拡大を目指します。
- 都市部在住者、学生、民間企業等、多様な人及び団体とのつながりをつくり、様々な形で地域づくりを支えてくれる関係人口の創出・拡大を目指します。

指 標	実 績	目 標
転出超過数	565 人 (H30)	250 人 (R6)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

1-1. ふるさと回帰・多様な移住の促進

《具体的な施策》



1) 住む場所の確保

- 移住を検討されている方が本市での生活を体験できるお試し施設として、短期滞在施設の運営を行います。
- 移住者への生活情報の提供をはじめ、空き家の斡旋等を行うワンストップ相談窓口の充実や、空き家に対する改修費用の支援を行います。
- 空き家所有者に対し、空き家の利活用を勧めることで、移住者向けの物件の確保を進めます。

2) 働く場所の確保

- 農林水産業や観光、福祉等の様々な分野において、移住者の新規就業を支援します。

- 商店街の空き店舗への出店や、山村地域における移住者の起業を支援します。
- 任期終了後における地域おこし協力隊の定住・定着を図るため、地域おこし協力隊の起業に向けた支援等を行います。

3) 移住促進に向けた外部への魅力発信

- 市定住支援協議会のホームページや他の移住支援サイト等を活用し、本市でのライフスタイルを紹介する等、総合的な移住情報の発信・強化を図ります。
- 県等が実施する移住フェアやセミナーへの出展などを通じて、移住先としての魅力を全国にPRします。

4) ふるさと回帰の推進

- 本市出身者がふるさとに戻ってくるために必要な仕事をはじめとする各種情報の発信や合同企業説明会の開催など、Uターン促進施策を推進します。

5) ふるさと教育の推進

- Uターンや地元への定住を選択してもらうための取組として、小さい頃から郷土の魅力や価値を学び、郷土を愛し、誇りを持つことのできるふるさと教育を進めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
市を通じた移住者数	36 人 (H30)	60 人 (R6)
移住相談件数	230 件 (H30)	400 件 (R6)
都市部での移住面談件数	97 件 (H30)	120 件 (R6)
短期滞在施設利用件数	6 件 (H30)	8 件 (R6)
移住支援制度活用件数	10 件 (H30)	20 件 (R6)
空き家登録件数	50 件 (H30)	110 件 (R6)

主な事業

- 短期滞在施設の運営
- 移住者に対する空き家改修や起業に係る費用の支援
- 任期終了後の地域おこし協力隊員に対する起業支援
- 農林水産業や介護職への新規就業支援
- 総合的な移住情報の発信や移住フェア・セミナー等への積極的な出展
- Uターン促進施策の推進
- 小・中学校における地域語り部活動の実施
- 中学校における武道教育（合気道）の導入支援
- NPOふるさと回帰支援センターとの連携検討 等



1-2. 「観光立市」の推進による交流人口の拡大 《具体的な施策》



1) 世界遺産の戦略的活用による国内外からの誘客促進

- J R 紀伊田辺駅から闘雞神社周辺の賑わいの創出と歴史・文化的景観にふさわしいまちづくりを推進します。
- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を核とした誘客促進や観光客の受入体制の整備を推進するとともに、熊野古道及び周辺環境の保全の充実を図ります。
- 熊野古道の玄関口としての強みを生かした情報発信を行うとともに、市民の意識醸成を図ります。

2) 観光プロモーションの推進

- 熊野古道をはじめとする世界に誇る観光資源を活用し、各地域と連携した観光情報の発信を行います。また、中辺路ルートだけでなく、伊勢路ルート等の熊野エリアにおける他地域とも連携し、広域的な視点で新たな切り口の取組を推進します。
- 日本三美人の湯である龍神温泉の魅力を生かし、高野山との共同プロモーションを通じて、国内外からの誘客を図ります。
- 世界で二例しかない「巡礼道」の世界遺産を有するサンティアゴ・デ・コンポステーラ市との共同プロモーションをはじめ、国外向けの観光情報の発信を行い、国際的な観光地として海外からの観光客の誘客促進を図ります。

3) 観光客の受入体制強化

- 本市を訪れる全ての観光客に対するおもてなし力の向上をはじめ、近年、急増している海外からの観光客に対して、商店街や飲食店等がスムーズな接客ができるよう研修等を実施するとともに、キャッシュレス決済の導入支援や土産品等を購入する際に消費税の免税手続を行うことができる一括カウンターの設置等により観光客の受入体制強化を図ります。
- 観光客の利便性の向上を図るため、県をはじめとする関係機関と連携し、県内の他の観光地から市内各地域に点在する観光地を結ぶ二次交通の充実を検討します。
- 観光関連施設へのW i - F i 環境の整備や各種機能の充実を図ることで、観光地としての更なる魅力を高めます。
- 海・山・川の自然の恵みとそれぞれの地域の特色を生かした観光関連イベントの充実を図ることで、地域の魅力を高めます。

- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博の開催等により、今後、訪日外国人の増加が見込まれることから、本市への外国人観光客の増加も見据えて、更なる受入体制強化に向けた取組を進めます。

4) 日本版DMOや民間団体等との協働による取組強化

- 田辺市熊野ツーリズムビューローをはじめ、関係団体等と連携し、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりを推進します。

5) 多様なツーリズムの推進

- 温泉や自然環境、豊かな食等の多様な地域資源の価値や魅力を高めるとともに、それらをツーリズムの資源として有効的に活用し、「スポーツ（運動）」、「ブルー（海）」、「グリーン（農）」、「フォレスト（森）」等の幅広い切り口で推進することにより、ツーリズム人口の拡大を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
観光客入込客数	3,661,961 人 (H30)	4,000,000 人 (R6)
市内の宿泊客数	444,211 人 (H30)	490,000 人 (R6)
外国人宿泊客数	43,939 人 (H30)	50,000 人 (R6)

主な事業

- 熊野古道の玄関口にふさわしい街なかの景観整備
- 国内外へ向けた魅力や情報の発信
- サンティアゴ・デ・コンポステーラ市との観光交流の推進
- 高野山と龍神・熊野地域を結ぶアクセスバスの運行
- おもてなし力向上のための研修等の実施と情報発信
- 二次交通の充実検討 等



1－3. 地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大 《具体的な施策》



1) 都市・地域間交流の推進

- これまで築き上げてきた相互理解と信頼関係を踏まえ、友好姉妹都市との共通点や互いの利点を生かした交流を推進します。特に、本市に最も近い政令指定都市である堺市との交流については、様々な角度から効果的な連携を図ります。

2) 大学等との連携強化

- 県内の大学との連携強化や県外の大学等との連携協定を推進し、大学に集積する知識やノウハウを生かした地域づくりを展開するとともに、本市でのフィールドワークや寄附講義等を通じて市民と大学生が交流できる機会をつくります。

3) 企業との連携強化

- 市域で企業の森活動事業を行う民間企業や本市と縁のある方が経営する民間企業との連携を維持するとともに、引続き企業に本市の魅力や価値を体験してもらえそうな事業を継続します。

4) スポーツ合宿等の誘致

- 田辺スポーツパークや新武道館（令和2年秋開館予定）を核として、スポーツ合宿や全国大会等の誘致を積極的に推進します。また、県や周辺市町と連携し、南紀エリアへのスポーツ合宿誘致を進めます。

5) 関係人口の創出に向けた外部への魅力発信

- 首都圏を中心とした戦略的なシティプロモーションやふるさと納税を通じて魅力や価値を発信することで、交流人口の拡大に加えて、関係人口の創出・拡大を図ります。
- シティプロモーションにおいては、関係人口養成講座の関西圏における事業展開を視野に検討を進めます。
- ふるさと納税においては、本市の特性を生かした返礼品の充実や寄付金活用先に焦点を当てた情報発信とともに、リピーター確保に向けた取組を併せて展開することで継続的に本市を応援してもらえる寄付者の拡大を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
大学との連携協定締結件数	7 件 (H30)	8 件 (R6)
宿泊費助成制度利用件数	48 件 (H30)	70 件 (R6)
田辺スポーツパークを核とした 県外からの合宿利用人数	35,111 人 (H30)	36,500 人 (R6)
本市が行う関係人口の施策を通 じての地域活動の実践者	—	100 人 (R2～R6の累計)
ふるさと納税リピート件数	1,151 件 (H30)	3,000 件 (R6)

主な事業	■ 連携する大学に対するフィールドワークへの助成 ■ 和歌山大学との連携による寄附講義の実施 ■ スポーツ合宿や企業の森参画企業に対する宿泊費用の助成 ■ 田辺スポーツパークや新武道館を核としたスポーツ合宿や大会の誘致 ■ 戦略的なシティプロモーション（関係人口創出事業）の実施 ■ ふるさと田辺応援寄附金に対する返礼品の拡充 等
------	--



基本目標2 安定したしごとづくり

地域の資源と人々の創意工夫によって、田辺ならではのしごとをつくる

■ 施策の基本的方向と数値目標

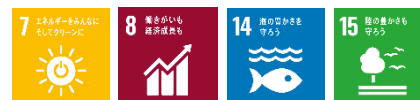
- 農林水産業の生産基盤の強化や新たな販路開拓・消費拡大等を支援することで、販売額を高めます。
- 農林水産業の担い手確保に取り組むとともに、生産性向上に向けたＩＣＴ等の活用を推進します。
- 創業や第二創業を支援することで、新たなしごとを創出します。
- 企業立地の促進や市内企業への支援策を講じることで、企業の集積を促進します。

指 標	実 績	目 標
新規就業者数	197 人 (H27～H30 の累計)	250 人 (R2～R6 の累計)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

2-1. 農林水産業の“稼ぐ力”の強化

《具体的な施策》



1) 農業の振興

- 基幹作物である梅・柑橘を中心とする果樹栽培に対する生産支援を行います。
- 野菜・花きとの複合経営への支援等を行い、農家経営の安定化やリスクの分散を図ります。
- 農業後継者の育成や新規就農者への営農支援等を行うことで、農業の担い手確保を進めます。また、ＪＡと連携して外国人労働者等の多様な人材の活用も検討します。
- 関係機関等と連携し、農作業の負担軽減に向けて、農業へのＩＣＴの活用を検討します。
- イノシシやシカ、サル等の捕獲に対する補助をはじめ、狩猟免許取得に係る支援、防護柵の設置等の有害鳥獣対策を総合的に推進し、農家の収益確保を図ります。また、ＩＣＴを活用した鳥獣害対策も併せて推進します。

- 梅や柑橘における取扱量の拡大を図るため、海外輸出に対する支援を行うとともに、大手量販店等とタイアップした販売PRを実施することにより、国内外におけるブランド化を推進します。
- 大学やJAと連携して梅の機能性研究を行うとともに、新商品の開発支援や食育を推進する等、梅の消費拡大・販路開拓を推進します。
- みなべ町や県、関係団体等と連携を図り、世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全と活用を推進します。

2) 林業の振興

- 地理的、地形的な制約を踏まえ、ICT等の活用や高性能機械の導入等による林業技術の向上や、林道・作業道等の路網整備、森林施業の集約化等により、低コスト林業と生産性の向上を図ります。
- 森林の有する多面的機能の維持・発揮と材の安定生産を図るため、「林業成長産業化地域創出モデル事業」を推進します。
- 不足する林業従事者の確保や高齢化による林業技術の次世代への継承を図るため、新たに林業に従事する方への就業支援を行います。
- 紀州備長炭をはじめ、サカキやシキミ等の特用林産物の生産者に対する支援を行います。
- 紀州材の利用に向けて公共施設等の木質化を進めるとともに、木質バイオマスエネルギーの利用の支援を検討する等、木材利用の拡大を図ります。
- 森林環境譲与税を活用しつつ、森林経営管理法に基づき、手付かずの人工林の整備や経営管理等の新たな仕組みを構築し、運用することで、森林が有する多面的な機能を維持及び発揮させ、林業の成長産業化を推進します。

3) 水産業の振興

- 水産資源の増大や漁場環境の改善をはじめ、漁業経営の安定化、担い手の育成等に資する新たな事業構築に向けた取組を推進します。
- 「つくり育てる漁業」を進めるとともに、豊かな漁場づくりを推進します。
- 近年、ヒロメの生育不良に伴う漁獲量の減少が深刻となる中で、漁獲量を増加させるため、ヒロメの生育海域の調査研究及び新たな藻場造成に取り組みます。
- 漁業者の担い手確保を図るため、漁業を職業として本市に定住しようとする方を支援します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
新規就業者数（農業）	61 人 (H27～H30 の累計)	85 人 (R2～R6 の累計)
新規就業者数（林業）	23 人 (H27～H30 の累計)	22 人 (R2～R6 の累計)
新規就業者数（漁業）	10 人 (H27～H30 の累計)	20 人 (R2～R6 の累計)
主要農産物生産量（梅）	21,100 t (H29)	21,000 t (R6)
主要農産物生産量（みかん）	8,039 t (H29)	8,307 t (R6)
農地面積	3,560ha (H29)	3,560ha (R6)
農作物被害額	34,943 千円 (H30)	28,300 千円 (R6)
原木取扱量	62,568 m ³ (H30)	93,000 m ³ (R6)
森林整備面積	2,117ha (H30)	2,300ha (R6)
漁獲量	3,055 t (H30)	2,400 t (R6)

主な事業	■ 梅の土壌改良や改植更新への支援、柑橘のマルチ資材購入等に対する補助 ■ ハウス等の農業用施設の整備補助 ■ 農業後継者の育成や新規就農者に対する営農支援 ■ 梅や柑橘の海外輸出への支援 ■ 梅の機能性研究への支援 ■ 世界農業遺産の保全や活用に向けた取組 ■ 林道等の整備への補助 ■ 林業成長産業化地域創出モデル事業（高性能林業機械の導入補助等） ■ 木質バイオマスエネルギー利用支援 ■ ヒロメの生産環境等調査や藻場造成に対する支援 ■ 担い手確保に向けた漁業就業体験の実施 等
------	---



2-2. 市内事業所の競争力強化と集積促進

《具体的な施策》



1) 経営改善への支援

- 事業所の育成強化を図るため、関係機関と連携し、経営技術の個別相談や専門家による経営診断指導を行います。
- 信用保証料への補助や中小企業者等に対する貸付金の利子の一部を補助するなどの金融支援を行うことで、経営基盤の強化と経営改善への支援を進めます。
- 地場産品のブランド化の推進や市内事業所に対する新商品の開発を支援することで、対外的な競争力の強化を図ります。

2) 創業・第二創業への支援

- 地域の特性を生かした新規創業を後押しするため、創業支援事業計画に基づく創業支援セミナーの開催や創業に関するワンストップ相談窓口の設置、新規創業に係る資金の融資を受けた場合における利子補給制度を実施します。
- 商店街において開業時における空き店舗の改修費等を助成します。
- 産官学金が一体となり、地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの視点で考える人材の育成とビジネスモデルの創出に取り組みます。また、地域を担う多様な人材の育成に向けて、女性の創業を促す取組を展開するほか、これらの取組の広域的な展開を視野に入れて検討を進めます。
- 市街地活性化施設を拠点に既存事業者や新規開業者の交流を促進する創業セミナーやミーティングを開催します。また、起業・創業に関する相談や人材マッチング、空き家及び空き店舗情報の窓口を設置し、市街地での起業・創業を支援します。

3) 企業立地の促進

- 市内への進出・立地を検討している事業所に対する情報提供や、雇用や経営等に対する奨励制度により企業立地を促進するとともに、進出後におけるフォローアップにも努めます。
- 和歌山県や民間との連携により、都会を離れて地方などで仕事をしながら充実した余暇を過ごすワーケーションを推進することで、テレワークやIT企業等の立地を促進します。
- 市内事業所の事業規模拡大に対する支援を実施するとともに、市外への移転防止に向けた対策等を検討します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
新設事業所の従業者数	88 人 (H27～H30 の累計)	100 人 (R2～R6 の累計)
企業立地促進奨励金指定事業所の従業者数	15 人 (H27～H30 の累計)	20 人 (R2～R6 の累計)
1 事業所当たりの製造品出荷額等	280,000 千円 (H30)	390,000 千円 (R6)
1 事業所当たりの商品販売額	146,322 千円 (H28)	180,000 千円 (R6)
創業支援セミナー受講者のうち創業した件数	8 件 (H27～H30 の累計)	35 件 (R2～R6 の累計)
新規開業資金利子補給制度利用件数	52 件 (H27～H30 の累計)	65 件 (R2～R6 の累計)
ビジネス実践塾受講者のうち第二創業した件数	18 件 (H27～H30 の累計)	25 件 (R2～R6 の累計)
企業立地促進奨励金指定事業所数	4 事業所 (H27～H30 の累計)	5 事業所 (R2～R6 の累計)

主な事業	■ 創業支援セミナーの開催や創業に関するワンストップ相談窓口の設置 ■ 新規開業に係る利子補給や開業時における空き店舗等の改修費用の助成 ■ 第二創業を目指したビジネス実践塾の実施 ■ 企業立地促進奨励金制度による本市への企業立地と市内企業者の事業規模拡大の支援 ■ 市内事業所の市外への移転防止策の検討 等
------	--



基本目標3 結婚・出産・子育て支援

生まれた子供が独り立ちするまでの支援環境をつくる

■ 施策の基本的方向と数値目標

- 結婚・出産・子育てに係る切れ目のない支援を行うことで、安心して子供を産み育てられる環境を創出します。
- ひとり親世帯や小学生から高校生までの子育て世帯に対する支援を充実させ、経済的及び精神的な負担軽減を図ります。

指 標	実 績	目 標
合計特殊出生率	1.61 (H20～H24 の平均)	1.85 (H30～R4の平均)
出生者数	2,000 人 (H27～H30 の累計)	3,000 人 (R2～R6の累計)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

3-1. 出会いの場づくり

《具体的な施策》

1) 結婚支援

- 関係機関等と連携し、結婚に対する機運の醸成を図るとともに、世代や地域のニーズを考慮した男女の出会いの場の提供等、結婚を支援します。



■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
婚姻件数	283 件 (H30)	400 件 (R6)
結婚支援事業への参加者数	39 人 (H30)	40 人 (R6)

主な事業 ■ 男女の出会いの場の提供 等

3-2. 子供の誕生への支援

《具体的な施策》



1) 妊婦等への経済的支援

- 経済的な支援として、妊婦の健康診査への助成を継続するとともに、不妊治療に対する治療費の助成を行います。

2) 妊産婦へのサポート体制の充実

- 出産前のマタニティスクールやパパママ教室の開催、出産後の保健師等の各家庭への訪問や育児に係る悩み相談など、出産や育児に不安や悩みを抱える妊産婦の身体的、精神的な負担を解消する取組を進めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
妊娠、出産支援の満足度	85.8% (H30)	86% (R6)
不妊治療の助成件数	54 件 (H30)	54 件 (R6)
妊婦健康診査受診率	91.5% (H30)	93% (R6)

主な事業

- 不妊治療費の助成
- 妊婦の健康診査への助成
- 保健師等による生後4か月までの家庭への全戸訪問の実施
- 母子健康包括支援センター「たなっこ」による総合的な支援 等



3－3. 子育て環境の充実

《具体的な施策》



1) 育児・子育てへの支援

- 子ども医療費の助成や多子世帯及び低所得者世帯への保育料等の減免、家事・育児への訪問支援等を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図ります。
- 育児相談や発達相談、家庭児童相談等の子育てに関する各種相談窓口を設置することで、子育て世帯の不安の解消を図ります。
- ファミリーサポートセンターにおける子供の一時預かりやひとり親世帯への支援等、育児への支援体制を充実します。
- 市内事業所等に対し、出産・育児に係る職場の理解を高めるための広報活動や育児休業制度の普及促進等、仕事と育児が両立できるよう働きかけます。

2) 保育環境の充実

- 保護者の就労形態の多様化への対応や女性の活躍推進等に向けて、休日保育や低年齢児保育、時間外保育等の保育サービスを充実するとともに、認定こども園の整備を推進します。また、障害児保育や病児保育等の多様な保育ニーズに対応します。

3) 子供の居場所づくり

- 学童保育所の運営や山村地域における長期休業中の子供の居場所づくり、放課後子ども教室の実施等、子育てをしやすい環境づくりを推進します。

4) 教育への支援

- 小・中学校における就学援助費等の支給やスクールバスの運行、高等学校への通学及び下宿に要する費用の補助など、就学環境の充実を図ります。
- 公立学校の耐震化や安心して安全な学校給食の実施等により、教育環境の充実を図ります。
- 小・中学校におけるICT環境の整備や教員の指導力強化により、ICT活用教育を推進します。
- 老朽化した学校施設の計画的な改修や修繕により、教育環境の改善を図ります。
- 安心・安全メールシステムの運用や児童館事業の充実等により、青少年の健全育成を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
この地域で今後も子育てしたいと思う子育て世代の割合	94% (H30)	95% (R6)
時間外保育利用者数	578 人 (H30)	540 人 (R6)
ファミリーサポートセンター利用者数	872 人 (H30)	1,100 人 (R6)
児童・生徒 1 人に対する学習用端末整備率	—	100% (R6)
子供の居場所設置箇所数	19 か所 (H30)	19 か所 (R6)

主な事業	■ 子ども医療費の助成の実施 ■ 休日保育や低年齢児保育、時間外保育等の保育サービスの充実 ■ ひとり親世帯や多子世帯に対するファミリーサポートセンター利用料等の助成 ■ 高等学校への通学及び下宿に要する費用の助成 ■ 小・中学校における高速大容量ネットワーク環境の整備と児童・生徒 1 人 1 台の学習用端末整備 ■ 老朽化した学校施設の計画的な整備 ■ 学童保育所の運営や行政局管内における子供の居場所づくりの実施 等
------	---



基本目標4 暮らし続けることのできるまちづくり

街なかの元気と山村地域の安心な暮らしをつくる

■ 施策の基本的方向と数値目標

- 空洞化が顕著な商店街の活性化を進めるとともに、市街地活性化施設「tanabe en+」（令和2年8月開館予定）を拠点とした地域の情報発信や田辺の三偉人を核とした取組により、街なかの賑わい創出と周遊促進を図ります。
- 地域コミュニティの活性化を推進することにより、山村地域の暮らしを守ります。
- 誰もが個性と多様性を尊重され、自分らしく暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
- 広大な市域を有する本市において、各地域間の連携を強化するとともに、周辺自治体等との連携を推進することで、広域的な行政課題に適切に対応します。
- 公共交通や情報インフラの充実によって、どこに暮らしていても一定の生活水準が確保できるような地域づくりを進めます。

指 標	実 績	目 標
中心市街地に魅力があると思う市民の割合	14% (H28)	25% (R6)
山村地域の振興や活性化が図られていると思う市民の割合	13% (H28)	20% (R6)

■ 具体的な施策と重要業績評価指標

4-1. 街なかの魅力づくり

《具体的な施策》

1) 商店街の活性化

- 空洞化が進む商店街において、空き店舗への新規開業に対する支援を行うことで商店街の活性化を図ります。
- 闘雞神社等への観光客の増加に伴い、商店街への来訪者数の増加に対応するため、来訪者に対するおもてなし力向上のための事業やキャッシュレス決済の導入支援、外国人向けに消費税の免税手続きを行う一括カウンターの設置等、受入体制の強化を図ります。



2) 街なかの賑わい創出

- 街なかで実施される各種イベントに対する支援や、街なかに立地する公共施設における取組の充実により、街なかの周遊促進と賑わいの創出を図ります。
- 市街地活性化施設「tanabe en+」を拠点とし、地域の魅力の情報発信を行うとともに街なかの賑わい創出を図ります。
- 田辺の三偉人である植芝盛平（新武道館及び植芝盛平記念館）、南方熊楠（南方熊楠顕彰館）、武蔵坊弁慶（闘雞神社）や街なかポケットパーク（観光案内所）を中心とした市街地周遊の促進を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
商店街における歩行者・自転車通行量	2,681 人 (H30)	3,960 人 (R6)
商店街における新規出店件数	23 件 (H27~H30の累計)	35 件 (R2~R6の累計)
田辺市文化交流センター「たなべる」来場者数	212,417 人 (H30)	225,000 人 (R6)
南方熊楠顕彰館入館者数	7,922 人 (H30)	8,600 人 (R6)
植芝盛平記念館入館者数	—	5,000 人 (R6)
扇ヶ浜海水浴場来場者数	77,458 人 (H30)	88,000 人 (R6)

主な事業

- 商店街の空き店舗における新規開業に対する助成
- おもてなし力向上のための研修等の実施と情報発信
- 商店街で実施される各種イベントへの補助
- 田辺の三偉人を活用した市街地周遊の促進 等



4－2．活力ある山村づくり

《具体的な施策》



1) 山村地域の活性化

- 山村地域の活性化を図るため、過疎生活圏単位で集落再生・活性化への取組を進めることで、地域が主体となった自立性の高い地域づくりを推進します。
- 過疎や高齢化が著しく進行し、集落機能の低下等の問題が深刻化している集落に対して、集落支援員による支援を継続して実施します。
- 産業振興及び地域づくりによる持続可能な仕組みを構築するため、地域が関係する大学等による研究機関の立地に向けて検討を進めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
生活圏事業実施箇所数	4 か所 (H30)	5 か所 (R6)
集落支援活動の維持	12 名 (H30)	12 名 (R6)

主な事業

- 集落支援活動の維持
- 研究機関の立地に向けた検討 等



4-3. 誰もがいきいき暮らせるまちづくり

《具体的な施策》



1) 共生のまちづくり

- 誰もが個性と多様性を尊重され、それぞれの能力が発揮されるとともに、自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現に向けて取組を推進します。
- 「たなべあんしんネットワーク」活動の推進により、住民が抱える福祉課題を発見・把握し、地域でそれらを解決していくための、住民相互による助け合いの仕組みづくりを進めます。また、多様化・複雑化する福祉課題に対応するため、生活圏域ごとに包括的・総合的な相談支援体制の整備を進めるとともに、地域住民主体の福祉活動と各種法制度に基づく社会福祉サービスを総合化するネットワークづくりを推進します。

2) 健康寿命の延伸

- 「自分の健康は自分でつくり守る」という意識の高揚を図るとともに、市民団体や関係機関との協働により、市民の主体的な健康づくりを推進します。
- 生活習慣病や各種がんの予防・早期発見・早期治療に向け、特定健康診査や各種がん検診、特定保健指導に取り組みます。また、AIを活用した受診勧奨等により、特定健康診査受診率の向上を図ります。

3) 高齢者の活躍の場づくり

- シルバー人材センター等、高齢者の就業等に係る機関との連携を強化し、高齢者の就労意欲やニーズに対応した就業機会の拡大等に向けた取組を支援します。
- シルバー人材センターの会員のうち、市が指定する講座を受講した上で要支援認定者等の日常生活の援助を担うことができる「ご近所ボランティア」の取組を推進し、高齢者の活躍の場を創出・拡大します。
- 高齢者が地域の中で活躍し、幅広く交流するための活動の場を整備するとともに、市民による自主活動への支援や社会参加の機会につながる講座・イベントの開催等、高齢者が生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

4) 障害のある人の活躍の場づくり

- 障害のある人の経済的自立と安心した生活を支えるため、就労訓練を含む障害福祉サービスの利用に向けた取組の推進や、障害特性や障害のある人に対する理解の促進を図ります。
- 生涯にわたって文化芸術活動やスポーツに親しんでいただけるよう障害のある人の社会参加を推進します。

- 令和3年秋に県が開催する「紀の国わかやま文化祭 2021（第36回国民文化祭・わかやま 2021、第21回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会）」に向けて、参加準備を進めます。
- 相談支援の充実に向けて、障害児者相談支援及び基幹相談支援センターについて圏域内市町と連携し、広域化を視野に入れながら、段階的に機能強化を図ります。

5) 地域力の強化

- 住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域住民自身が地域課題を解決する仕組みづくりと持続的に取り組む組織体制の構築を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
特定健康診査受診率	24.8% (H30)	35.0% (R6)
特定保健指導実施率	29.0% (H30)	32.0% (R6)
ご近所ボランティア登録者数	59人 (H30)	70人 (R6)
一般就労移行者数 (障害のある人)	6人 (H30)	15人 (R6)

主な事業

- たなべあんしんネットワーク活動の推進
- 共生社会の実現に向けた啓発や広報、各種相談事業の実施
- 各種検診の実施と結果に基づく保健指導の徹底
- AI活用による特定健康診査未受診者の特性に応じた受診勧奨の実施
- 介護予防・日常生活支援総合事業におけるボランティアの取組推進
- 高齢者の就労機会の確保に向けた取組
- 障害のある人の経済的自立に向けた取組 等



4－4. 地域のつながり強化

《具体的な施策》



1) 各地域間の連携強化

- 広大な市域を有する本市において、地域間を結ぶ路線バスの維持・確保や市街地と山村地域を結ぶ道路の整備を行うなど、人・モノの交流を促進し、市街地と山村地域間の連携を強化します。

2) 広域での連携強化

- 社会経済情勢の変動等により多様化する行政課題に対し、従来の広域連携に留まらず、「現在の取組」、「近々に着手すべき取組」、「中長期的に検討すべき取組」という3つの視点で、役割分担も含めて周辺自治体と共通認識を図り、新たな広域行政の具体化に向けた取組を推進します。
- 観光やスポーツ、地域特産品の販路や消費の拡大、世界農業遺産の保全と活用など、県内外を含めた広域市町村と連携した取組を進めます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
共同処理事業数	15 事業 (H30)	15 事業 (R6)
本市の強みを生かした戦略的な広域連携事業数	5 事業 (H30)	7 事業 (R6)

主な事業

- 周辺自治体との連携による医療やごみ処理等の共同処理事業の推進
- 高野山と龍神・熊野地域を結ぶアクセスバスの運行
- 周辺自治体と連携したスポーツ合宿誘致に向けた取組
- 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全と活用に向けた取組 等



4-5. 公共インフラの効果的な活用

《具体的な施策》



1) 公共交通の利便性向上

- 路線バス事業者と連携し、民間バス路線の運行維持を図るとともに、行政局管内で運行している住民バスの運行形態の見直し等、地域の実情に即した移動手段の確保を図ることで住民の利便性の向上を図ります。
- J Rや県、関係自治体と連携し、J R紀勢本線の利便性や快適性の向上を図ります。
- 県をはじめ、周辺自治体や関係団体との連携により、南紀白浜空港の利用促進と路線の維持確保等に取り組みます。

2) 道路ネットワークの整備

- 市街地と山村地域をはじめ、各地域を結ぶ地域間道路ネットワークの整備推進について、県等に対して要望を行います。
- 都市計画道路や市道の計画的な整備や改良を進め、利便性、安全性の向上を図るとともに、社会情勢の変化に合わせた都市計画道路網の見直しを進めます。
- 県や周辺自治体と連携し、近畿自動車道紀勢線における4車線化の早期実現に向けた取組を推進します。

3) 情報通信基盤の整備

- 超高速・超低遅延・多数同時接続等の通信が可能となる5G（第5世代移动通信システム）など、新たな通信技術・サービスの動向を的確に捉え、活用を検討します。

4) 公共施設の適正管理と有効活用

- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設の適切な維持管理や統廃合、長寿命化を推進します。また、公共施設の効果的・効率的な管理運営に向けて、民間資金や民間ノウハウの導入を検討します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指 標	実 績	目 標
バス利用者数	645,622 人 (H30)	650,000 人 (R6)

主な事業	■ 田辺市地域公共交通網形成計画に基づく各種取組の実施 ■ 都市計画道路、市道等の整備 等
------	--

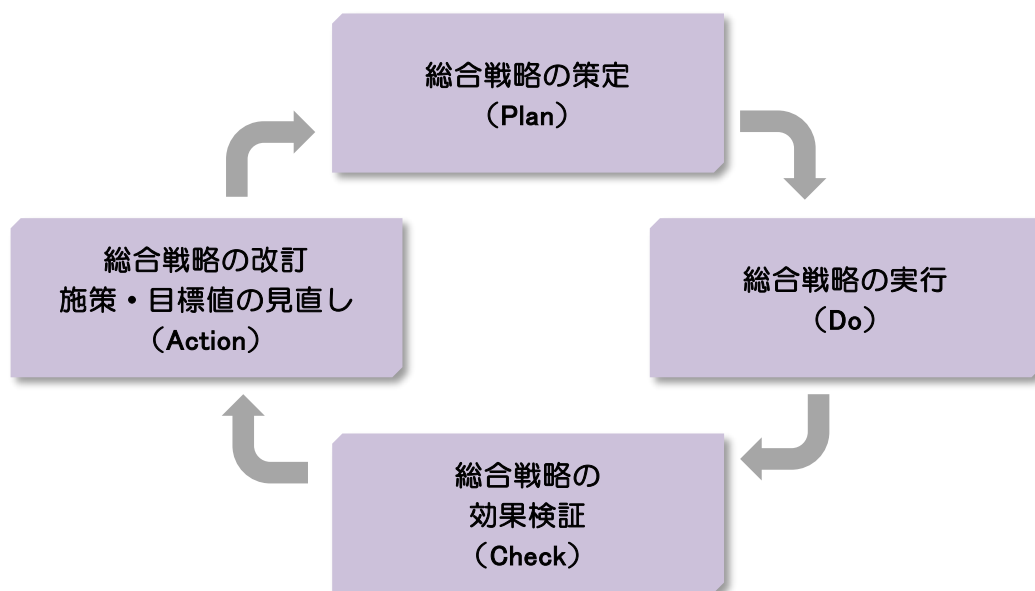
第3章 第2期総合戦略の推進について

1. 計画の推進

総合戦略の「基本目標」については、人口ビジョンを踏まえる中で、4つの政策分野ごとに実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定しており、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

これらの数値目標に係る進捗状況の確認と併せて、具体的な施策の効果検証を行い、必要に応じて施策・事業を見直し、総合戦略を改訂することでPDCAサイクルを推進していきます。

図 PDCAサイクルイメージ



2. 評価・検証の体制

評価・検証に当たっては、主に外部有識者等が参画する会議体を設置し、総合戦略に示す数値目標を基本として評価・検証作業を行います。

なお、このPDCAサイクルについては、総合戦略の計画期間中、毎年実施するものとします。

第 2 期田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和 2 年 3 月

編集・発行：田辺市企画部企画広報課

TEL：0739-22-5300（代表） FAX：0739-22-5310

